

I 類

論文問題

令和 7 年度施行 特別区職員 I 類採用試験

指示があるまで開いてはいけません。

注 意

- 1 論文の課題は 2 題あり、このうち 1 題を選択してください。
- 2 論文は解答用紙に記入してください。問題に記入しても採点しません。
- 3 解答時間は 1 時間 20 分です。
- 4 字数は 1,000 字以上 1,500 字程度です。
- 5 問題の内容に関する質問には、一切お答えしません。
- 6 問題を切り取ることは固く禁じます。
- 7 問題は持ち帰ってください。

特別区人事委員会

論文課題

2 題中 1 題を選択すること。

- 1 本年 4 月に東京都ではカスタマーハラスメント防止条例が施行されました。

本来、顧客等による苦情や意見、要望は、業務の改善などに繋がるものですが、一部には、就業者に対する著しい迷惑行為で、就業環境に影響を及ぼすことがあります。

特別区においても、事業者の安定した事業活動の支援などを通じて、区民等の豊かな消費生活の向上を図ることが求められています。また、区職員の安全及び健康の確保も必要です。

このような状況を踏まえ、カスタマーハラスメントの防止について、特別区の職員としてどのように取り組むべきか、あなたの考えを論じなさい。

- 2 令和 5 年に東京都は「首都直下地震等による東京の被害想定」を踏まえ、女性や高齢者、障害者等の要配慮者等の視点を取り入れた東京都地域防災計画の修正を行いました。

特別区においても、住民の生命・身体及び財産を保護するため、地域防災計画の修正を行い、震災対策の強化を進めています。

一方、去年の能登半島地震では、避難生活の疲労やストレスに起因する災害関連死が地震による直接死を上回りました。

このような状況を踏まえ、地震に対する防災力の強化について、特別区職員としてどのように取り組むべきか、あなたの考えを論じなさい。

※選択した課題の番号を、解答用紙の
課題番号欄に、必ず記入すること。